

スポーツ施設 その他	パークゴルフ場管理棟	①・②・④	夏期営業日1/日
	多目的広場・修景池周辺	⑨	随時
	四阿(スポーツゾーン)	③・⑨	随時
	トイレ(スポーツゾーン)	①・②・③・④・⑤・⑥	夏期営業日1/日
	サービスステーション	①・②・③・④・⑤・⑥・⑧	随時
	展望台	①・②・③・④・⑤・⑥・⑧	夏期営業日1/日

<実施内容内訳>

- ①床清掃(水拭き・洗剤使用) ②床清掃(電気掃除機) ③窓枠、柱等の空拭き ④屑かご・生ゴミ残骸・灰おとしの処理
 ⑤便器・手洗い器の水洗い ⑥石鹸水・トイレトーパー ⑦玄関マット ⑧机・椅子・棚の清掃 ⑨大塵払い ⑩遊具の清掃
 ⑪洗面台清掃 ⑫浴室の清掃 ⑬シャワー室の清掃

①-2 清掃業務(特別清掃)

実施箇所	実施時期(予定)	実施回数	実施内容
ロッジ宿泊棟	4月中旬、10月上旬	2回	高所部の埃除去、窓ガラス清掃、消臭・消毒作業
屋内遊戯場	12月下旬	1回	高所部の埃除去、遊具清掃等

①-3 ゴミ処理

実施箇所	内容	数量	時期
オートキャンプ場	塵芥収集	4箇所	「4/29～9/30随時」
キャンパース・ハウス	塵芥収集	1箇所	「4/29～10/31随時」
ビジターセンター	塵芥収集	1箇所	「4/1～3/31随時」
谷間の冒険広場(スキー場)	塵芥収集	1箇所	「4/29～3/31随時」
展望台広場	塵芥収集	1箇所	「4/29～10/31随時」

②警備業務

		対象	実施期間	業務内容	巡視回数・時間等
日常巡視		屋内施設	通年	開園時間中の屋内外施設、駐車場等公園施設の確認、利用状況の巡視、迷惑行為者、挙動不審者等の取り締まり及び報告・指導・通報を行います。	3回 朝1回、日中1回 夕方1回
		屋外施設	4月～10月		
		駐車場	通年		
夜間警備	有人警備	屋内施設	4月～9月	20時～翌8時の時間帯に警備員1名を常駐させ、ビジターセンター、キャンパース・ハウス、オートキャンプ場、駐車場等公園施設のパトロールを実施します。その他、気象状況、利用者数、イベント状況、混雑度等により巡回を増やし対応します。	5回以上 夜間3回 翌朝2回 その他適宜
		屋外施設	4月～9月		
		駐車場	4月～9月		
	機械警備	ビジターセンター	10月～翌4月		

③その他(施設の一般維持管理業務に係る再委託業務)

業務名	委託期間	業務名	委託期間
① 警備業務(有人)	4月29日夕方から10月1日の朝まで	⑪ 塵芥収集処理業務	4月1日から翌3月31日まで
② 警備業務(機械)	10月1日の夕方から翌4月29日の朝まで	⑫ クリーニング業務(寝具)	4月29日から10月1日まで
③ 設備保守管理業務	4月1日から翌3月31日まで	⑬ 地下タンク漏洩点検業務	1年に1回(7月実施予定)
④ 遊具保守点検業務	4月1日から翌3月31日まで	⑭ ホームページ維持管理業務	4月1日から翌3月31日まで
⑤ 電気設備保守点検業務	4月1日から翌3月31日まで	⑮ 除雪業務	11月16日から翌3月31日まで
⑥ 展望台エレベーター点検業務	4月1日から10月上旬まで		
⑦ 自動ドア保守点検業務	4月1日から翌3月31日まで		
⑧ 消防設備点検業務(排煙窓含む)	4月1日から翌3月31日まで		
⑨ 給排水施設・ボイラー保守点検業務	4月1日から翌3月31日まで		
⑩ 中央監視装置点検業務	2年に1回(11月実施予定)		

(6) 企画事業に関する実施計画 (管理の目標:企画事業開催数 年間26事業以上)

事業名	実施時期 (月)	実施回数 (回)	対象範囲 (人)	収入(円)	支出(円)	事業概要
1)ふれあいフォトコンテスト	4~3	1	30	0	50,000	開催場所:ビジターセンター内 園内の恵まれた自然環境や子供たちが利用する様子を収めた写真を募集し審査を行います。公園の魅力をより多くの方々へ発信します。
2)こどもの日イベント	5	1	300	0	10,000	開催場所:ビジターセンター内 地域住民より寄贈していただいた鯉のぼりや五月人形をビジターセンター内に展示します。「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する日」という趣旨を理解し、伝統文化の普及・継承を図ります。
3)ゴールデンウィークイベント	5	1	300	100,000	100,000	開催場所:ビジターセンター内 緑日コーナー等、子供向けのイベントを実施します。大型連休であることから、地域住民のみではなく観光客の方へも楽しんでいただき余暇需要の充足を図ります。
4)児童作品展示会	5	1	300	0	0	開催場所:ビジターセンター内 季節に合わせたテーマに沿って、児童に作成していただいたぬり絵の展示を行い、児童の観察力や表現力の育成を図ります。
5)パークゴルフ大会	5	1	100	50,000	100,000	開催場所:パークゴルフ場 地域住民を対象にパークゴルフ大会を実施し、地域の方々の交流及び健康増進を図ります。
6)七夕イベント	7~8	1	300	0	10,000	開催場所:ビジターセンター内 来園者に書いていただいた短冊をビジターセンターに飾り、前盆行事として楽しんでいただきます。伝統文化の継承と余暇需要の充足を図ります。
7)キャンドル作り教室	7	1	20	10,000	10,000	開催場所:研修室 粘土のように手軽に出来るオリジナルキャンドルを作成します。ものづくりを通じて、自由な発想や創造力を養います。
8)夏休み工作教室	8	1	20	10,000	10,000	開催場所:研修室 小学生向けの自由研究用ものづくり教室を実施します。
9)親子ものづくり教室	9	1	20	10,000	10,000	開催場所:研修室 親子参加型のものづくり教室を実施します。親子間の絆を深め、ものづくりの楽しさを体験します。
10)町内会対抗 パークゴルフ大会	9	1	80	0	80,000	開催場所:パークゴルフ場 町内会対抗のパークゴルフ大会を開催し、スポーツを通じて各町内会の親睦を深めます。
11)秋のちびっこ緑日	9	1	200	60,000	60,000	開催場所:ビジターセンター内 秋の連休に合わせてお子様向けの緑日コーナーを設けます。他の団体が主催するイベントがあれば日程を調整のうえ同日開催とし、相乗効果を図ります。
12)パークゴルフ場 甘酒無料配布	10	1	100	0	10,000	開催場所:パークゴルフ場 パークゴルフ場営業最終日に、日頃の感謝を込め、利用者に甘酒の無料配布を行います。
13)ハロウィンイベント	10	1	300	0	30,000	開催場所:ビジターセンター内 ビジターセンター内にハロウィンスペースを設け、来園者に衣装貸出及び記念撮影等を行います。ハロウィン期間中には他の企画事業と併せた内容でイベントを開催し、異文化の民間行事を通じて公園への愛着心向上を図ります。
14)ピザまつり	11	1	100	50,000	50,000	開催場所:ビジターセンター内 手作りの生地やソースを用意し、参加者に好きなトッピングをしてもらいます。手製の石窯で焼き試食する等、異食文化について学びながら食育の推進を図ります。
15)クリスマスリース作り教室	11	1	20	12,000	12,000	開催場所:研修室 園内で採取した自然の材料を使用してクリスマスリースを作ります。異文化行事を体験しながら親子間の絆を深め、ものづくりの楽しさを味わいます。

事業名	実施時期 (月)	実施回数 (回)	参加範囲 (人)	収入(円)	支出(円)	事業概要
16)しめ飾り作り教室	11	1	10	14,000	14,000	開催場所:研修室 正月に使用するしめ飾りを製作します。日本ならではの伝統文化の継承を図ります。
17)お正月リース作り教室	11	1	10	14,000	14,000	開催場所:研修室 リース型の正月飾りを製作します。日本ならではの伝統文化の継承に加え、オリジナリティの尊重を図ります。
18)モダンしめ縄カラーリース作り教室	11	1	10	18,000	18,000	開催場所:研修室 現代風のお洒落な素材を使用した正月用カラーリースを制作します。日本の伝統文化に加え個性的な作品づくりを楽しみます。
19)手打ちそば教室	12	2	20	30,000	30,000	開催場所:研修室 地元の手打ちそば愛好会の方々に講師に招き、そばの打ち方を学びます。体験しながら日本の食文化向上を図ります。
20)クリスマスイベント	12	1	500	200,000	200,000	開催場所:ビジターセンター内 インドアガーデン中央にクリスマスツリーを設置し、ビジターセンター内でもデコレーションを施します。来園者に記念撮影及び衣装貸出を行い、クリスマス当日には特別イベントを開催、異文化の民間行事を通じて公園への愛着心向上を図ります。
21)餅つき大会	1	1	100	0	50,000	開催場所:ビジターセンター内 道産米を使用して来園者に餅をついていただきます。ついた餅は味付けをして試食し、臼と杵で実際に行う餅つきを体験させ、伝統文化の継承を図ります。
22)冬休み工作教室	1	1	20	10,000	10,000	開催場所:研修室 小学生向けの自由研究用ものづくり教室を実施します。
23)節分(豆まき)イベント	1	1	100	0	50,000	開催場所:ビジターセンター内 職員が扮した鬼に豆をぶつけて邪気を追い払い、一年の無病息災を願っていただきます。豆まき終了後にはお菓子まきも行い、子どもたちに楽しんでいただきます。伝統文化の継承を図るとともに、公園への愛着心向上を図ります。
24)バレンタインイベント	1~2	1	100	0	10,000	開催場所:ビジターセンター内 メッセージカードの作成コーナーを設置し、完成品はお持ち帰りいただけます。異文化の民間行事を通じて公園への愛着心向上を図ります。
25)スノーランド	2	1	5,000	0	0	開催場所:宗谷ふれあい公園内 稚内振興公社とわっかない観光活性化促進協議会が主催となり、遊覧雪上車・スノーモビル・スノーラフティング・氷の滑り台等冬季体験型のイベントを実施し、公園内の冬期遊休施設の有効利用と地域観光発展への寄与を図ります。
26)ひなまつりイベント	2~3	1	100	0	10,000	開催場所:ビジターセンター内 地域住民より寄贈していただいた雛人形・作成した塗り絵等をビジターセンター内に展示します。女子のすこやかな成長を祈る節句の年中行事として、伝統文化の普及・継承を図ります。
合計		27	8,160	588,000	948,000	

(7) 利用料金の割引に関する取組の実施計画

現状の施設・設備に対する価値付けをすることのほか、近隣市町村類似施設の料金設定や本公園の立地条件等を勘案し、利用者にとって適当であり、また煩雑にならないよう分かり易い料金設定を基本とします。料金区分については、3区分(繁忙料金、通常料金、割引料金)とし、多様化するニーズに対応します。

1 オートキャンプ場に入場する場合

区 分		利用料金の額	
デイキャンプ	学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者以外の者	全期間 1人1日につき	300 円
宿泊キャンプ	1 小学校の児童	全期間 1人1泊につき	300 円
	2 1以外の者(学齢に達しない者を除く。)	全期間 1人1泊につき	500 円
宿泊キャンプ バイク、自転車、徒歩 (フリーサイト利用の場合のみ)	1 小学生の児童	全期間 1人1泊につき	300 円
	2 1以外の者(学齢に達しない者を除く。)	全期間 1名1泊につき	500 円

2 オートキャンプ場内の施設を利用する場合

(1)(デイキャンプ)

キャンピングカーサイト(テント1張)	全期間 1サイト1日につき	800 円
プライベートサイト(テント1張)	全期間 1サイト1日につき	500 円
フリーテントサイト(テント1張)	全期間 1サイト1日につき	300 円

(2) (宿泊キャンプ)

区 分		利用料金の額	
キャンピングカーサイト (テント1張)		繁忙料金 1サイト1泊につき	3,500 円
		通常料金 1サイト1泊につき	2,500 円
		割引料金 1サイト1泊につき	1,500 円
プライベートサイト (テント1張)		繁忙料金 1サイト1泊につき	2,500 円
		通常料金 1サイト1泊につき	1,500 円
		割引料金 1サイト1泊につき	800 円
フリーテントサイト (テント1張)	乗用車	繁忙料金 1サイト1泊につき	1,000 円
		通常料金 1サイト1泊につき	700 円
	自動二輪、軽車両、徒歩	割引料金 1サイト1泊につき	500 円
ロッジ	Aロッジ(定員6人用)	全期間 1サイト1泊につき	0 円
		繁忙料金 1棟1泊につき	16,000 円
		通常料金 1棟1泊につき	13,000 円
		割引料金 1棟1泊につき	10,000 円
	Bロッジ(定員8人用)	繁忙料金 1棟1泊につき	18,000 円
		通常料金 1棟1泊につき	14,000 円
		割引料金 1棟1泊につき	11,000 円
	Cロッジ(定員6人用) ※身障者対応	繁忙料金 1棟1泊につき	16,000 円
		通常料金 1棟1泊につき	13,000 円
割引料金 1棟1泊につき		10,000 円	

※繁忙料金については、7月の第3土曜日から8月の第3土曜日までとします。

※割引料金については、5月7日から7月の第2金曜日までの日曜日から金曜日(祝祭日の前日を除く)

及び8月の第3日曜日から9月30日までの日曜日から金曜日(祝祭日の前日を除く)とします。

※通常料金については、4月30日、5月1日及び5月5日並び上記以外の土曜日及び祝祭日の前日とします。

3 オートキャンプ場内の設備を利用する場合

洗濯機	1回につき	300 円
乾燥機	1回につき	100 円

4 パークゴルフ場を利用する場合

入場料	1人1日につき	200 円
回数券	11枚綴り	2,000 円
シーズン限定特別回数券	1人6ヶ月につき	12,000 円
クラブ	1本1日につき	100 円

5 バーベキューコーナーを利用する場合

バーベキュー卓(8人用)	1時間1卓につき	500 円
--------------	----------	-------

※その他、利用料金の免除については、北海道立宗谷ふれあい公園管理規則6条に基づき措置をとります。

(8) 防火管理、危機管理体制に関する実施計画

① 防火管理の措置

・防火管理規程を定め、火災等の災害の予防及び災害時の安全確保、被害の拡大防止を図ります。また、管理事務所長を防火管理者として置き、その下で次の業務を遂行します。

- (ア) 消防計画の検討及び計画
- (イ) 消火、通報、避難、救護訓練の計画と実施
- (ウ) 建造物等の自主検査、消防用設備等の点検の実施
- (エ) 火気の使用又は取り扱いに関する指導監督
- (オ) 収容人員の把握と安全管理
- (カ) 管理権限者に対する助言及び報告
- (キ) その他防火管理上必要な業務
- (ク) 消防機関へ必要な報告及び連絡

② 火災予防対策

・日常の火災予防及び地震時の出火防止のため、火元責任者及び自主検査員(火気使用器具等及び消防用設備等の点検検査を行う)を置きます。自主検査員は下記の事項の点検を行い、結果を「防火対象物維持台帳」に記録するとともに、消防長に報告(3年に1回)します。

自主点検実施予定表

点検実施 消防用設備	実施回数		
	外観点検	機能点検	総合点検
消火器	年1回	年1回	年1回
警報設備	年1回	年1回	
避難器具	年1回	年1回	
誘導灯	年1回	年1回	
誘導標識	年1回	年1回	

③ 従業員の遵守事項

- ・場内の日常点検により、異常物・不審物の早期発見、処置を心掛けます。
- ・避難通路、ロビー、ホール等に避難上支障となる物品を置きません。
- ・消防用設備等の周辺には装飾等せず、その機能を阻害しないようにします。
- ・火災発見時には、速やかに消防機関に通報するとともに、防火管理者に連絡し、災害の活動計画に定める任務分担により適切な行動をとります。
- ・消防署、警察署の到着後は、指示に従い協力します。
- ・喫煙は指定した場所にて行います。